

神河町 水道 事業経営戦略
} 簡易水道

団 体 名 : 神河町

事 業 名 : 神河町水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 37 年 6 月 1 日	計画給水人口	11,640 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部) 平成17年11月7日	現在給水人口	11,854 人
		有収水量密度	0.33 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	12	管 路 延 長 210 千m
	配水池設置数	19	
施 設 能 力	5,029 m ³ /日	施 設 利 用 率	87.6 %

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	現行の料金体系は以下の通りです。			
		基本料金(1か月につき)		超過料金(1m ³ につき)
		水量	料金	
	専用	10m ³	1,900円	230円
	共用	1世帯(戸)につき使用料10m ³ まで	1,600円	230円
臨時用	10m ³ まで	2,850円	350円	
	水道の普及率は99.54%とほぼ100%に近い状況であることから、料金は営業費用、支払利息等経営に要する費用を基に算定しています。地理的要因に起因し投資及び維持管理費には多額の費用を要しており、そのため給水原価が高く、一般会計から繰入金の支援を受け運営している状況です。平成17年の料金改定(神河町・大河内町の合併)以降、平成26年4月の消費税増税に伴う料金の見直しも行わず現状維持とし、消費税10%への増税時も料金の見直しは大変厳しく(県内上位の高料金のため)現状維持も含め検討していきます。			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 17 年 11 月 7 日			

④ 組織

平成28年4月1日時点の神河町上下水道課組織表は以下の通りです。

役職	年齢	職務分掌
課長	56	総括
参事	59	工務・総務、簡易水道統合補助事業、下水道統合及び長寿命化事業、施設更新計画、上下水道事業財政健全化計画策定
係長	49	上水道事業決算統計、地方公営企業会計制度対応、予算執行、決算書作成、滞納収納整理
係長	47	予算、決算、地方公営企業会計制度対応、借入事務、起債管理、上・下水道料金収納整理
係長	42	合併浄化槽保守管理委託、合併浄化槽管理委託、合併浄化槽設置補助交付、管理受託、管理費還付事務
係長	40	工事設計、施工管理、補助負担金関係、道路・河川占用事務、水道事業調査物、水道統計調査
主事	28	工事設計、施工管理、道路・河川占用事務、水道事業調査、下水道事業調査、文書管理
工技員	56	水道施設管理、施設故障修繕対応、給水台帳管理
工技員	54	下水道施設管理、施設故障修繕対応
臨時職員	43	上・下水道料金収納整理補助

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・平成17年の2町（神河町・大河内町）合併以降定員の適正化に取り組み、職員数を減らすことで人件費を削減しました。
- ・簡易水道事業と上水道事業を統合し、水道事業として一本化しました。
- ・将来の広域化等を見込み、近隣自治体と水道事業の広域化に向けた勉強会・人事交流会を実施しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

添付資料を参照

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当町においても人口の減少は続いており、平成17年度（13,607人）から平成26年度（12,020人）で11.7%（1,587人）の減少となっています。コーホート要因法による人口推計においても、以下のように平成33年度で10,747人、平成38年度で9,947人と人口が減少していく予測です。
 なお、収支計画表における料金収入は以下の人口予測を基礎に算定しています。

【各処理区別 人口予測】

実績 ← → 予測

(単位:人)

	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	31年度 2019	32年度 2020	33年度 2021	34年度 2022	35年度 2023	36年度 2024	37年度 2025	38年度 2026
越知谷	798	789	779	767	755	743	731	719	708	697	687	676	665	655	647
岩屋根宇野	644	630	612	603	594	585	576	567	559	551	543	535	526	518	510
粟賀	4,403	4,357	4,301	4,233	4,165	4,097	4,029	3,962	3,903	3,845	3,786	3,727	3,667	3,610	3,556
大山	1,373	1,336	1,306	1,286	1,265	1,244	1,224	1,204	1,186	1,168	1,150	1,132	1,113	1,095	1,079
猪篠	436	429	412	405	399	392	385	379	373	367	361	355	349	344	339
大河内	3,900	3,850	3,786	3,724	3,662	3,601	3,539	3,478	3,428	3,377	3,326	3,276	3,222	3,173	3,126
淵特設水道	34	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
川上	224	216	204	201	198	195	192	189	186	183	180	177	174	171	168
上小田	612	594	591	582	573	564	555	546	538	530	522	514	506	499	493
計	12,424	12,230	12,020	11,830	11,640	11,450	11,260	11,073	10,910	10,747	10,584	10,421	10,251	10,094	9,947

(2) 水需要の予測

予測年間有収水量 (m³) = 実績年間有収水量 × 人口予測増減率 で算定しています。
 予測年間配水量 (m³) = 年間予測有収水量 ÷ 予測有収率 で算定しています。
 なお、予測有収率は平成38年度に目標有収率である80%に到達するように、実績値から每期一定割合ずつ増加させて算定しています。

【水需要の予測】

	実績←→予測														
	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	31年度 2019	32年度 2020	33年度 2021	34年度 2022	35年度 2023	36年度 2024	37年度 2025	38年度 2026
年間配水量 (m ³)	1,501,873	1,490,584	1,573,106	1,612,862	1,562,837	1,514,309	1,467,213	1,421,872	1,380,868	1,341,022	1,302,286	1,264,615	1,302,792	1,273,244	1,245,386
年間有収水量 (m ³)	1,109,687	1,102,762	1,086,679	1,103,020	1,085,305	1,067,589	1,049,874	1,032,438	1,017,240	1,002,042	986,844	971,646	955,795	941,157	927,451
有収率	73.9%	74.0%	69.1%	68.4%	69.4%	70.5%	71.6%	72.6%	73.7%	74.7%	75.8%	76.8%	77.9%	78.9%	80.0%

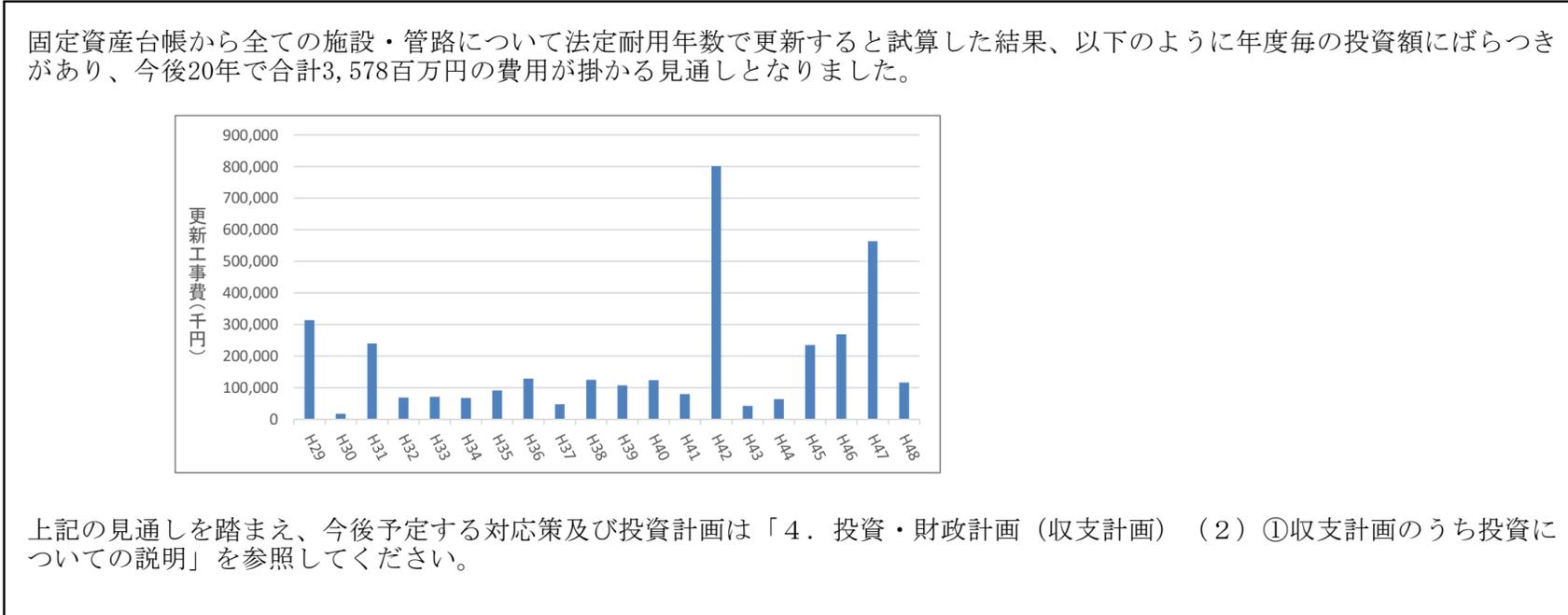
(3) 料金収入の見通し

料金収入予測 = 実績料金収入 × (1) の人口予測増減率として算出しています。

【料金収入の予測(税抜)】

	実績← 予算 → 予測														
	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	31年度 2019	32年度 2020	33年度 2021	34年度 2022	35年度 2023	36年度 2024	37年度 2025	38年度 2026
料金収入(千円)	252,277	251,549	241,141	243,387	245,415	241,409	237,404	231,319	225,842	222,467	219,093	215,718	212,199	208,949	205,906

(4) 施設の見通し



(5) 組織の見通し

2町(神崎町・大河内町) 合併以降、定員の適正化に取り組んだ結果、合併後10年経過した平成26年度でほぼ目標が達成されています。今後においても人員増は見込めない状況であり、現状の体制で上下水道の維持管理を行い、必要に応じて一部民間委託も検討していきます。

3. 経営の基本方針

人口減少に伴い将来の水需要が下落し収益の増加が見込めない中で、老朽化した施設の更新や耐震化等の事業を進めながら、これまで同様の安心・安全な水道を未来に継承していかなければなりません。このような状況に対応するために、設備・構築物等については適切な点検・補修により長寿命化を図り中長期での更新費用抑制に努めるとともに、平成29年度から簡易水道等を上水道に統合して運営し、料金収入の増加と経費の節減に努めより一層の経営健全化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

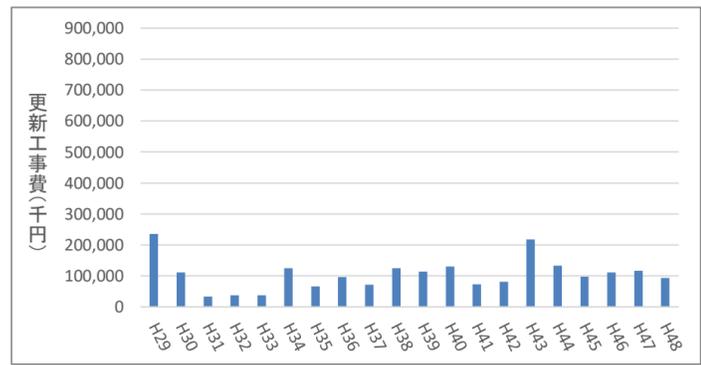
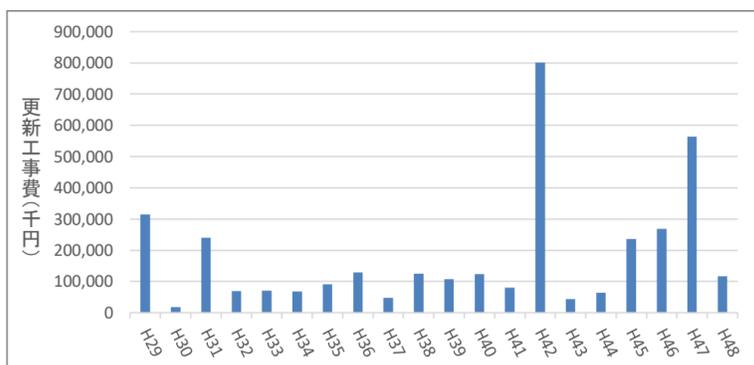
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の長寿命化による更新投資の抑制 ・優先度を付けた施設の更新及び耐震化 ・有収率80%の達成
---	---	---

施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

「(4) 施設の見通し」で記載した通り、固定資産台帳から全ての施設・管路について法定耐用年数で更新すると試算した結果、今後20年で3,578百万円の費用がかかる見通しとなりました。これを受け本町では、今後老朽化が進む配水管について優先度の高いものを抽出し優先的に更新を進めていくとともに、固定資産全体の長寿命化を図ることで対応します。具体的には、年度ごとの更新費用のばらつきを可能な限り平準化するとともに、適切な点検・補修によりすべての固定資産を法定耐用年数の1.2倍まで長寿命化するプランを策定しました。その結果、今後20年で3,578百万円かかる見込みであった更新費用が、2,108百万円まで減額されました。



② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金と有利な起債の確保 ・企業債残高の抑制 ・料金単価現状維持
---	---	---

財源について

投資計画に基づく建設改良費のうち補助事業の3/4は企業債を財源とし、1/4については国庫補助金を財源としております。建設改良費のうち単独事業については自己財源とし、不足分は3条の繰入金から賅っています。

料金に関する事項

収支計画表の料金収入は、現在の料金体系を継続するとの前提で算定しています。

【建設改良費とその財源】

(単位:千円)

	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	31年度 2019	32年度 2020	33年度 2021	34年度 2022	35年度 2023	36年度 2024	37年度 2025	38年度 2026
建設改良費	17,774	32,574	13,343	236,257	407,444	235,889	111,266	33,734	38,120	37,708	124,602	65,732	96,896	71,029	124,602
内、単独事業	17,774	32,574	13,343	16,620	19,708	47,178	22,253	6,747	7,624	7,542	24,920	13,146	19,379	14,206	24,920
内、補助事業	0	0	0	219,637	387,736	188,711	89,013	26,987	30,496	30,166	99,682	52,585	77,516	56,823	99,682
建設改良費の財源															
企業債				177,900	290,700	141,533	66,759	20,240	22,872	22,625	74,761	39,439	58,137	42,617	74,761
国庫補助金				59,302	96,934	47,178	22,253	6,747	7,624	7,542	24,920	13,146	19,379	14,206	24,920
自己財源	17,774	32,574	13,343	0	19,810	47,178	22,254	6,747	7,624	7,541	24,921	13,147	19,380	14,206	24,921

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

減価償却費・・・既設+新規分（事業計画の建設改良費×0.025）で算定しています。 支払利息・・・既存+新規分（新規分の利率は1%を利用）で算定しています。 その他の費用・・・過去3年の平均値を採用しています。ただし過去の数値がその年特定の理由で例年より高い（または低い）場合は一定の調整をしています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	適切な施設規模と効率的な施設の運用を目指し、既存の配水池の廃止を検討している箇所があります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	—
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	—
広域化	—
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	収支計画では、計画期間において料金改定は見込んでいませんが、5年毎の検証・見直しをする中で必要と認められる場合は随時料金単価の見直しを行うこととします。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等による 収入増加の取組	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	—
修繕費	—
動力費	—
職員給与費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>事後検証・更新については、毎年度の進捗管理及び5年毎の検証・見直しに分けて以下のように実施します。</p> <p>毎年度の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認 ・著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討 ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認 <p>5年毎の検証・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資・財政計画の実績推移の把握 ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価 ・投資計画における内容の精査 ・新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証 ・経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定
---------------------	---